

大島庄平家文書

大島家は塩谷郡熊ノ木村（現・塩谷町熊ノ木）の組頭で、戊辰の役の時、宇都宮藩が熊ノ木村阿野原に出陣した際には、大島五郎兵衛が陣所宿を勤めています（『塩谷町史』第二巻）。熊ノ木村は村高三四二石余、家数一六、宇都宮藩領でした。

今回寄託された文書は、幕末から昭和戦前期にかけてのもので、五郎兵衛、五郎治、暹、瑞穂の四代にわたっています。総数八四四点のうち近世文書は九点、他は明治・大正・昭和戦前期で、特に昭和戦前期が全体の八五パーセントを占めています。これは瑞穂氏関係のものが多いためですが、警察官、軍人となつて郷里を離れ、やがて出征という同氏の経歴から、内容的には警察・軍関係、不在地主としての経営および家政関係など多彩なものになっています。

近世文書のうち図1の折紙は、文久元年（一八六一）藩に松の大木（三百五十両相当）を献木したことにより苗字と庄屋格を許された内容で、郡奉行沢井彦右衛門以下が連署しています。御用金の代償として家格を与えた例に当たるもので、大島

家の由緒を証すると同時に、藩政史料としても注目できます。廃藩置県後は藩債処分が政府の緊急課題ですが、図2は旧藩時代の調達金を棄却したことに対する褒状です。



図1 庄屋格申付状 (203)

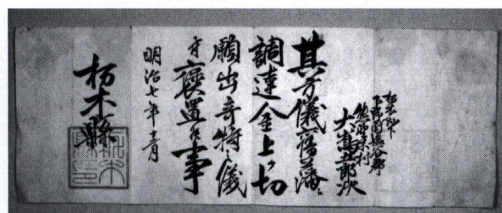


図2 褒状 (198)

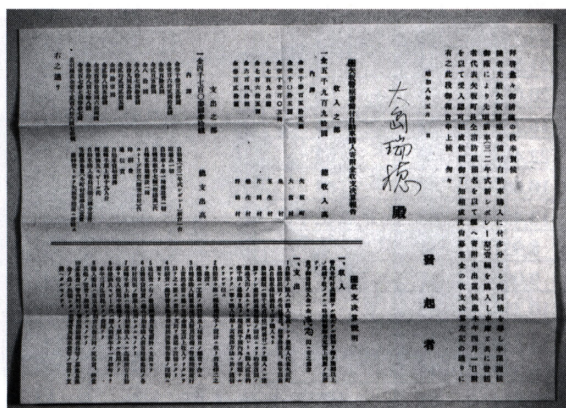


図3 自動車購入収支決算 (56)

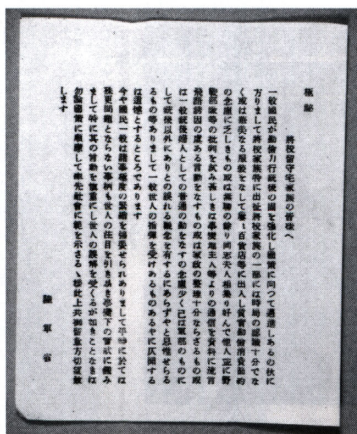


図4 将校留守宅宛書簡 (803)

大島家文書には明治期の県庁建築、熊ノ木小学校建築をはじめ寄附金関係の史料が多く、図3は昭和八年矢板警察署の自動車購入に対する寄附で、金額は玉生村総額の八分の一を越えています。当時自動車は普通・特殊・小型の三免許制でしたが、昭和九年の「自動車運転者心得」をみると、「酒気帯び」はもちろん、「運転中喫煙」も禁じられています。瑞穂氏は昭和七年陸軍砲兵少尉に任官、予備役将校となった後も警察に勤務し、同僚からは「解せぬもの細根大根、広小路」と感懐が寄せられています。昭和十年には犯罪検査成績優秀の賞状を得ています。

昭和十二年に応召され、留守宅はカイ夫人に託されましたが、この間「小作米納入状況報告」につき、戦地の夫から指示を仰ぐなど辛苦のほどが忍ばれます。図4は陸軍省が将校留守宅に宛てた親展状で銃後の綱紀を内容としています。戦局とみに悪化した昭和十八年の消印があり、軍関係の史料は少ないだけに貴重です。

また、書簡群は、私信が多いだけに慎重な取扱いを要しますが、さまざまな人間模様を描きながら、昭和という時代を生きた人々の姿をほうふつとさせ、公的な官庁史料とはまた違った歴史理解の手掛りを提供してくれます。なお、図版中の番号は史料番号です。

(石川 健)